

参加希望者 殿

独立行政法人水資源機構分任契約職  
愛知用水総合管理所長 小栗 幸樹  
( 公 印 省 略 )

## 見 積 依 頼 書

- 1 件 名 愛知用水総合管理所関連施設処分前石綿含有調査業務【オープンカウンター方式】  
2 施 行 場 所 愛知県長久手市塚田1309 長久手書庫  
3 工 期 契約締結の翌日から令和7年10月31日まで  
4 内 容 等 別添、仕様書等のとおり

上記について、下記により見積合わせを行いますので競争契約入札心得等を熟覧のうえ提出して下さい。

### 記

- 1 現 場 説 明 実施しません。  
2 見 積 書 等  
1) 様 式 等 見積書の様式は任意としますが、見積書には見積年月日並びに見積者の住所及び氏名(法人の場合は、法人名及びその代表者名)を記載し、代表者の印章を押印されたものに限り、  
ただし、押印は「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先を明記することで省略することができます。  
2) 提出方法 FAX(又は電子メール)による。(※FAX番号は、4)に記載された番号)  
なお、FAX(又は電子メール)に抛りがたい場合は、持参又は郵送(一般書留、簡易書留、その他配達記録が残る方法に限る。)による。  
3) 提出期限 令 和 7 年 9 月 3 日 16:00 まで  
4) 提 出 先 独立行政法人水資源機構愛知用水総合管理所 総務課 犬田  
FAX : 0561-39-5464  
メールアドレス : nyukei\_aichi@water.go.jp  
5) 質問書 令 和 7 年 8 月 2 7 日 16:00 まで  
提出期限 ※質問の回答については、翌日12:00までに通知します。  
6) そ の 他 ①見積価格は、見積者が消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載してください。  
②見積書を送信した後は、見積書の引き換え若しくは変更又は見積の取消しはできません。また、見積者は見積り誤り、見積書の書き誤り等を理由に見積りの無効を主張することはできません。  
3 見 積 結 果 見積結果については、原則として提出期限の翌日(翌日が休日となる場合には休日でない直後の日)までに通知します。  
4 そ の 他  
1) 契約金額は、見積書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)とします。  
2) 請負代金の支払いについては、履行確認後の一括支払となります。

愛知用水総合管理所関連施設処分前石綿含有調査業務

仕 様 書

令和7年8月

独立行政法人水資源機構

愛知用水総合管理所

## 第1節 適用

この仕様書は、独立行政法人水資源機構愛知用水総合管理所（以下「機構」という。）が施行する愛知用水総合管理所関連施設処分前石綿含有調査業務（以下「本業務」という。）に適用する。

## 第2節 業務内容

本業務は、事前に実施した書面及び目視による調査により石綿含有調査が必要とされたことから、試料採取および分析を実施するものである。

## 第3節 業務場所

愛知県長久手市塚田 1309 長久手書庫

## 第4節 業務期間

契約締結の翌日から令和7年10月31日まで

## 第5節 調査内容

アスベスト分析マニュアル（厚生労働省）、建築物等の解体等に係る石綿ばく露防止及び石綿飛散漏えい防止対策徹底マニュアル（厚生労働省）及びアスベスト含有率測定方法 JIS A 1481 群に基づき定性分析及び報告書の作成を実施するものとする。採取後は、簡易な方法で補修を行う。

項目	単位	予定数量	備考
試料採取・アスベスト分析	回	55 検体	JISA1481-1~-2 から選択 調査箇所については別紙 1

## 第6節 成果品

受注者は、調査結果について成果品とし機構に提出するものとする。

1. 分析結果報告書（PDF）

## 第7節 疑義

受注者は、仕様書に定めのない事項について疑義が生じた場合は、速やかに機構と協議しなければならない。

以下余白

## 別紙 1

## 【外部の材料】

番号	検体採取箇所	検体数	仕上げ材料	備考
外部-1	ポーチ 床	1	床タイル下地 (外)	
外部-2	ベランダ、屋上 床	1	伸縮目地	
外部-3	ベランダ、屋上 床	1	防水モルタル	
外部-4	屋上階段 床	1	モルタル	
外部-5	屋上、床	1	屋上、床	
外部-6	外壁	1	外壁	
外部-7	外部階段	1	外壁、外部階段	
外部-8	外壁	1	外壁	
外部-9	車庫 壁	1	車庫 壁	
外部-10	各所 壁	1	各所 壁	
外部-11	庇裏	1	庇裏	
外部-12	屋外階段 段裏	1	屋外階段 段裏	
外部-13	笠木シーリング	1	笠木	
外部-14	パテ	1	屋上	施工量少
合 計		1 8		

## 【内部 床の材料】

番号	検体採取箇所	検体数	仕上げ材料	備考
床-1	玄関・ホール 他	1	床タイル下地 (内)	
床-2	シャワー室 他	1	水場床タイル下地	
床-3	1階倉庫 他	1	カラーモルタル (ベージュ)	
床-4	各階洗面所 他	1	塗床 (みどり)	
床-5	食堂 他	1	塗床 (茶)	
床-6	厨房	1	塗床 (青)	
床-7	2~3階ホール・廊下 他	1	塗床 (灰)	
床-8	シャワー室 (脱衣室)	1	クッションフロア (ベージュ丸)	施工量少
床-9	管理人室	1	クッションフロア (管理人室)	施工量少
床-10	閲覧室	1	ビニル床シート (ベージュ・新)	
床-11	所長室	1	ビニル床シート (ベージュ)	
床-12	通信室 他	1	P タイル (うす灰)	
合 計		1 2		

【内部 巾木・腰壁の材料】

番号	検体採取箇所	検体数	仕上げ材料	備考
巾木・腰壁-1	1階倉庫 他	1		
巾木・腰壁-2	食堂 他	1		
巾木・腰壁-3	閲覧室	1		施工量少
合 計		3		

【内部 壁の材料】

番号	検体採取箇所	検体数	仕上げ材料	備考
壁-1	2階ホール・他	1	石こうボード+吹付タイル	
壁-2	1階玄関・ホール	1	壁タイル下地+タイル(内)	
壁-3	各階洗面所 他	1	水場壁タイル下地+タイル	
壁-4	1階倉庫 他	1	モルタル+塗装(白)	
壁-5	食堂	1	食堂	
壁-6	管理人室	1	管理人室	施工量少
壁-7	所長室 他	1	所長室 他	
壁-8	管理人室	1	管理人室	
壁-9	各階廊下 他	1	各階廊下 他	
壁-10	閲覧室	1	閲覧室	
壁-11	1階倉庫 他	1	1階倉庫 他	スチールパーテーション
壁-12	閲覧室	1	閲覧室	スチールパーテーション(新)施工量少
壁-13	3階給湯室	1	3階給湯室	施工量少
合 計		13		

【内部 天井の材料】

番号	検体採取箇所	検体数	仕上げ材料	備考
天井-1	1階廊下 他	1	石こうボード+ヒル石吹付	
天井-2	階段室	1	モルタル+ヒル石吹付	
天井-3	各階洗面所 他	1	石綿板+ヒル石吹付	
天井-4	1階倉庫 他	1	石こうボード+塗装(白)	
天井-5	休養室	1	木目石こうボード	
天井-6	厨房	1	石綿板+塗装(白)	石綿使用の可能性大
天井-7	食堂 他	1	石こうボード+岩綿吸音板	
天井-8	閲覧室	1	石こうボード+岩綿吸音板(新)	施工量少
天井-9	電気室	1	木毛板+塗装(白)	
合 計		9		

【内部 その他の材料】

番号	検体採取箇所	検体数	仕上げ材料	備考
その他-配1	機械室 他	1	配管エルボ保湿剤	
その他-2	機械室	1	フランジパッキン	
その他-3	機械室	1	煙突断熱材	
その他-4	機械室	1	ダクトパッキン	
合 計		4		

総計	5 5		
----	-----	--	--

## くじの方法

今回の見積徴取に際して、最低金額を提出した見積者(以下「同価格者」という。)が複数あった場合、以下の方法により、契約の相手方を決定します。

## 1. くじの方法について

同価格者の「くじ用数値」の合計を同価格者数で除算し、余りの数値と「くじ用順位」が一致する者を、契約の相手方とします。

## 2. くじ用数値について

1) 「くじ用数値」とは、見積書を提出される方が、任意に決定していただく「0:ゼロ」から「999」の3桁の整数とします。なお、数値の記載等がない場合は「0:ゼロ」として取り扱わせていただきます。

2) 「くじ用数値」の機構へ対しての通知方法は、見積書の下部か、FAXを送信していただく際の送信表の通信欄などに下記のように記載してください。

記載例)

くじ用数値		
1	2	3

※数字は、明確に記載してください。

## 3. くじ用順位について

「くじ用順位」とは、同価格者が機構に対して見積書を送信(FAX)していただいた順に、「0:ゼロ」から順に付番させていただく番号となります。

- 例) ・同価格者が2者の場合、見積書の送信順に「0:ゼロ」、「1」  
 ・同価格者が3者の場合、見積書の送信順に「0:ゼロ」、「1」、「2」

## 4. 具体的な決定方法について

例) ・同価格者が2者の場合

見積業者	見積額	くじ用順位	くじ用数値
〇〇工務店	¥500,000-	0	123
□□工業	¥600,000-		999
△△組	¥500,000-	1	4

$123+4=127$   
 $127 \div 2者 = 63 \text{ 余り } 1$

・余り「1」とくじ用順位「1」が合致する、△△組が契約の相手方となる。

例) ・同価格者が3者の場合

見積業者	見積額	くじ用順位	くじ用数値
〇〇工務店	¥500,000-	0	123
□□工業	¥600,000-		999
△△組	¥500,000-	1	4
◎◎工業	¥500,000-	2	1

$123+4+1=128$   
 $128 \div 3者 = 42 \text{ 余り } 2$

・余り「2」とくじ用順位「2」が合致する、◎◎工業が契約の相手方となる。